

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月16日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町2番12号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(06)6261-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町1丁目8番15号
【電話番号】	(06)6261-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	4,499,435	4,490,915	6,263,111
経常利益 (千円)	710,059	713,673	937,091
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	485,272	497,743	677,949
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	704,391	681,432	915,507
純資産額 (千円)	3,757,167	4,547,275	3,968,283
総資産額 (千円)	6,384,215	6,823,128	6,501,110
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.37	70.61	96.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.9	66.6	61.0

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.82	13.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(親会社の異動)

株式会社ハマダは、2022年1月28日開催の株式会社ハマダ臨時株主総会において、当社を含む関係会社株式を分割型吸収分割方式で株式会社ハマダグループへ2022年2月17日に異動させる決議を行い、当社を含む関係会社株式の異動が行われました。これにより株式会社ハマダグループが新たに当社の親会社に該当することとなり、株式会社ハマダは親会社ではなくなりました。

2022年3月1日には、株式会社ハマダと株式会社ハマダグループ間で株式交換による組織再編が行われ、株式会社ハマダグループは株式会社ハマダの100%子会社となり、当社の親会社は、間接所有の親会社として株式会社ハマダコム並びに株式会社ハマダ、直接所有の親会社として株式会社ハマダグループとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、段階的な経済活動の再開により回復傾向にありますが、半導体不足、資源価格の高騰など不安定な状況が続いています。海外においても多くの国では、新型コロナウイルスに対する規制緩和が進み、経済活動の再開によって景気が回復してきておりますが、ロシア・ウクライナ情勢による地政学的リスクの発生により資源価格が高騰するなど先行き不透明な状況となりました。また、中国ではゼロコロナ政策による都市封鎖や活動制限の強化が実施されており、サプライチェーンへ大きな影響を与えております。

このような状況の下、当社グループでは、2022年6月期から2024年6月期までの3ヵ年を計画期間とする中期経営計画「FLIGHT PLAN: VISION 2024」を策定いたしました。この計画で掲げた 既存事業の深化・拡充、 戦略的パートナーとの連携、 新規市場参入について検討を進め、実行に移すことで持続可能な成長を目指してまいります。水関連事業では、国内の上水道や食品・農業に関連する分野の水処理を幅広く行い、海外においてはこれまで積み重ねてきた実績を基盤として、当社の「取水」「水処理」技術をモデル化し、展開することにより事業拡大を推し進め、エネルギー関連事業と並ぶ収益基盤にすることを目指しております。エネルギー関連事業では、安定的に収益を確保できる体制の構築が課題と認識しております。グループ生産体制の最適化の推進等によりコスト低減を図り、価格競争力を高め、受注機会の拡大と主力製品以外のマーケットの拡大、定期メンテナンスサービスの強化等を行い、体制の構築を目指しております。

当第3四半期連結累計期間につきましては、水関連事業では、海外での営業活動が積極的に行えない状況が続いておりますが、国内の営業活動に注力し、取水分野を中心に堅調に推移しております。エネルギー関連事業では、新たな受注獲得に向けて、中国を中心としながらも世界各地の新規プラント建設計画について継続的に情報収集に努め、受注機会を逸することがないように取り組んでおります。また、資材価格の高騰、為替の変動、中国におけるサプライチェーンの混乱などの影響を慎重に検討しながら営業活動を進めております。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,490,915千円（前年同期比0.2%減）、営業利益608,497千円（前年同期比2.2%減）、経常利益713,673千円（前年同期比0.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益497,743千円（前年同期比2.6%増）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

水関連事業

海外向けの販売は、ベトナムでは子会社であるNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.を拠点に、マレーシアでは現地代理店を活用して、案件の掘り起こし・具体化を進めているものの、厳しい状況が続いております。一方、国内向けの販売は、複数件の水源地の改修工事が完了するなど、取水分野が堅調に推移しております。

これらの結果、売上高982,020千円（前年同期比33.0%増）、セグメント利益196,677千円（前年同期比217.4%増）となりました。

エネルギー関連事業

世界経済はゆるやかな回復基調にありますが、欧米を中心として新規の石油精製・石油化学プラント建設については依然として鈍い状況が続いており、中国を中心に営業活動を進めた結果、2022年3月に既存プラント設備の取替需要について大口の受注獲得に至りました。製造面では、中国向けの大型案件の製造を大連子会社で進めており、当第3四半期連結累計期間の売上に寄与しております。

これらの結果、売上高3,508,894千円（前年同期比6.7%減）、セグメント利益817,083千円（前年同期比13.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は6,823,128千円となり、前連結会計年度末に比べ322,018千円増加しました。これは主に、その他流動資産が205,483千円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が325,067千円、現金及び預金が218,569千円それぞれ増加したことによるものです。

負債合計は2,275,852千円となり、前連結会計年度末に比べ256,974千円減少しました。これは主に、短期借入金344,685千円増加した一方で、支払手形及び買掛金が427,183千円、その他流動負債が240,432千円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は4,547,275千円となり、前連結会計年度末に比べ578,992千円増加しました。これは主に、配当金の支払105,738千円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益497,743千円の計上により利益剰余金が395,303千円増加したこと、為替換算調整勘定が174,746千円増加したことによるものです。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が3,298千円増加しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は19,512千円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,008,000
計	14,008,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月16日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,078,400	7,078,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (第3四半期会計期間末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	7,078,400	7,078,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	7,078,400	-	1,253,241	-	600,852

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,047,300	70,473	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	7,078,400	-	-
総株主の議決権	-	70,473	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の99株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色南町2番12号	29,100	-	29,100	0.41
計	-	29,100	-	29,100	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,676,213	1,894,783
受取手形及び売掛金	2,001,234	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,326,302
商品及び製品	8,649	6,587
仕掛品	198,504	83,105
原材料及び貯蔵品	369,076	396,444
その他	406,255	200,771
貸倒引当金	3,022	3,516
流動資産合計	4,656,911	4,904,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	668,068	717,312
機械装置及び運搬具(純額)	236,796	247,898
リース資産(純額)	60,292	57,279
建設仮勘定	3,801	23,934
その他(純額)	80,348	68,834
有形固定資産合計	1,049,307	1,115,260
無形固定資産	336,274	344,497
投資その他の資産		
繰延税金資産	102,726	98,995
その他	355,889	359,896
投資その他の資産合計	458,616	458,892
固定資産合計	1,844,198	1,918,650
資産合計	6,501,110	6,823,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	660,914	233,731
短期借入金	514,915	859,600
1年内返済予定の長期借入金	63,000	184,000
未払法人税等	143,760	58,451
賞与引当金	-	52,032
役員賞与引当金	-	114,600
資産除去債務	1,828	-
その他	576,865	336,433
流動負債合計	1,961,283	1,838,848
固定負債		
長期借入金	207,600	44,600
違約金負担損失引当金	230,504	259,166
退職給付に係る負債	75,863	81,370
その他	57,575	51,867
固定負債合計	571,543	437,003
負債合計	2,532,827	2,275,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金	785,195	785,195
利益剰余金	1,760,833	2,156,137
自己株式	20,106	20,106
株主資本合計	3,779,164	4,174,468
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	6,424	2,517
為替換算調整勘定	195,542	370,289
その他の包括利益累計額合計	189,118	372,807
純資産合計	3,968,283	4,547,275
負債純資産合計	6,501,110	6,823,128

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,499,435	4,490,915
売上原価	2,929,628	2,796,622
売上総利益	1,569,807	1,694,292
販売費及び一般管理費	947,349	1,085,795
営業利益	622,458	608,497
営業外収益		
受取利息	6,060	8,499
為替差益	60,388	74,841
スクラップ売却益	17,482	27,894
補助金収入	11,571	12,929
その他	16,274	3,663
営業外収益合計	111,777	127,827
営業外費用		
支払利息	21,162	19,093
支払手数料	2,921	3,499
その他	93	58
営業外費用合計	24,177	22,651
経常利益	710,059	713,673
特別利益		
固定資産売却益	3,552	-
特別利益合計	3,552	-
特別損失		
固定資産除却損	83	1,988
特別損失合計	83	1,988
税金等調整前四半期純利益	713,528	711,685
法人税、住民税及び事業税	208,897	208,315
法人税等調整額	19,359	5,626
法人税等合計	228,256	213,941
四半期純利益	485,272	497,743
親会社株主に帰属する四半期純利益	485,272	497,743

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	485,272	497,743
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	64,732	8,941
為替換算調整勘定	154,386	174,746
その他の包括利益合計	219,119	183,688
四半期包括利益	704,391	681,432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	704,391	681,432

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたって履行義務が充足される場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率は、工事原価総額に占める決算日までに発生した工事原価によって計算しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,597千円減少し、売上原価は5,199千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,398千円減少し、法人税、住民税及び事業税は1,099千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,298千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、前連結会計年度の有価証券報告書において記載した新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	120,396千円	136,278千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

2020年9月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	69,292千円
1株当たり配当額	10円
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年9月30日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

2021年9月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	105,738千円
1株当たり配当額	15円
基準日	2021年6月30日
効力発生日	2021年9月29日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,761,074	738,361	4,499,435	-	4,499,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,761,074	738,361	4,499,435	-	4,499,435
セグメント利益	943,684	61,971	1,005,655	383,197	622,458

(注)1. セグメント利益の調整額 383,197千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,508,894	982,020	4,490,915	-	4,490,915
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,508,894	982,020	4,490,915	-	4,490,915
セグメント利益	817,083	196,677	1,013,761	405,263	608,497

(注)1. セグメント利益の調整額 405,263千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「エネルギー関連」の売上高は9,597千円減少、セグメント利益は4,398千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	エネルギー関連	水関連	計	
一時点で移転される財	426,617	719,384	1,146,002	1,146,002
一定の期間にわたり移転される財	3,082,277	262,635	3,344,913	3,344,913
顧客との契約から生じる収益	3,508,894	982,020	4,490,915	4,490,915
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,508,894	982,020	4,490,915	4,490,915

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	69円37銭	70円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	485,272	497,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	485,272	497,743
普通株式の期中平均株式数(株)	6,995,807	7,049,201

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月16日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野場 友純

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野 友教

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。